

I 目指す学校

本校は、ものづくりを重視し、工業技術者として広く産業社会を支える人材を育成することを目標に教育活動を展開している。その実現のため、本校の教育活動を通して、確かな学力・専門的な知識や技術力、社会性を身に付けた個性豊かな人材を育成する学校を目指す。

- 1 生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行い、基礎・基本の徹底を図り、自ら学ぶ意欲や判断力・表現力及びたくましく生きる力を育成する学校。
- 2 生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、工業に関する専門的な知識や技術・技能を確実に身に付けさせ、生徒の希望する進路を実現する学校。
- 3 人権尊重の理念に基づき、道德教育を推進して、豊かな人間性と社会人としてのマナーを身に付け、社会に貢献できる人材を育成する学校。
- 4 学校行事、部活動、生徒会活動、ホームルーム活動等に生徒を積極的に参画させ、社会性や協調性、強健な心身を育成する学校。
- 5 地域に根ざし、都民・地域社会から信頼される学校。

II 中期的目標と方策

- 1 授業時数の確保、授業内容の改善を図り、生徒の学習意欲の向上と自ら学ぶ態度を養う。
- 2 キャリア教育の全体計画と生徒の個性・能力・適性に応じた進路指導計画を作成し、きめ細かな進路指導を行い、生徒一人一人の進路希望を実現する。
- 3 生徒一人一人の個性を尊重し、自己の在り方、生き方に基づく生活指導を徹底し、互いの人格を尊重し思いやりと豊かな心及び規範意識を養う。
- 4 学校行事及び部活動を通して、人間関係を形成する力や強健な心身を養う。「オリンピック・パラリンピック教育」を推進し、ボランティアマインド等を育む。
- 5 学校保健計画に基づき、健康教育を実施し、生徒自らが心身の健康管理ができるようにする。
- 6 教育活動や教育内容を地域に発信し、広報活動を推進することにより、目的意識の高い入学生を確保する。
- 7 公開講座、施設開放等を通して地域に貢献し、学校運営連絡協議会の評価から学校の取り組むべき課題を整理し、主幹教諭、主任教諭などのミドルリーダーを活用した組織的な学校経営を行う。

III 今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

(1) 学習指導

- ① ものづくりを通して基礎・基本の定着及び学習意欲の向上を図り、資格取得を積極的に支援する。
- ② 「課題研究」の発表会を通して自発性、学習への成就感・達成感を体得させ、課題解決能力及び言語活動の一環としてプレゼンテーション能力を高めながら学ぶ喜びや学習意欲の向上を図る。
- ③ 学校外における学修の単位認定を活用し、生徒の学ぶ意欲を向上させる。
- ④ 3年間で卒業を可能にする三修制教育の充実を図る。
- ⑤ 環境学習、ICT 機器を活用した学習、国際理解教育、日本の伝統文化教育の推進を図り、社会の変化に対応できる力を身に付けさせる。
- ⑥ 教育活動全般において、図書館の有効活用を図り、読書活動を推進する。
- ⑦ 教科「人間と社会」の学習を通して、社会貢献の精神を養い、自尊感情を高めていく。

(2) 進路指導

- ① キャリア教育全体計画に基づき、生徒の実態に応じた進路指導計画を作成し、きめ細かな進路相談・進路指導を行い、生徒の進路希望の実現を達成する。
- ② 進路指導部と担任との連携を深め、求人情報・進路情報を生徒に提供する。
- ③ 保護者、地域住民、企業、関係機関と連携して、キャリア教育や奉仕活動を充実させ、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、生徒が主体的に進路選択できる力を身に付けさせる。
- ④ 就職者・進学者に、離職・退学させないための指導の充実を図る。
- ⑤ 外部講師を活用した進路行事を充実させる。

- (3) 生活指導
 - ① 多様な学習歴をもつ生徒に対し、スクールカウンセラーや組織的な教育相談体制を活用して学校生活を充実させる。また、基本的な生活習慣の徹底を図る。
 - ② 人権尊重教育を実施し、自他の命の大切さと相互の友愛の心を育て、豊かな人間性と蔵工生としての「品格」「誇り」を備えた態度・行動ができるよう指導する。
 - ③ 挨拶を励行させ、明るく活気のある雰囲気づくりに努める。
 - ④ 面談期間を年間行事計画に位置付け、生徒理解に努める。
- (4) 特別活動・部活動
 - ① 学校行事、ホームルーム活動、生徒会活動、各種委員会活動を通して自主性、協調性を養わせる。
 - ② 部活動への参加率を高めるとともに、公式試合や練習試合などを通して挑戦する気持ちと達成感や成就感をもたせる。
 - ③ 「オリンピック・パラリンピック教育」の推進に向けて、学校全体で組織的・計画的に取り組んでいく。
 - ④ 関係機関や地域と連携し、奉仕体験活動やボランティア活動を一層充実させ、社会貢献と豊かな心を育む。
 - ⑤ 避難訓練を実施し、自助と共助の精神を育む防災教育を推進する。
- (5) 健康づくり
 - ① セーフティ教室や薬物乱用防止教室等を実施し、犯罪被害・交通事故等の防止を図る。
 - ② 学年、生活指導部が連携して、3・4年間を見通した学校保健計画を策定し実践する。健康について自ら考え行動する力を養わせるとともに、心身の健康及び体力の保持増進を図る。
 - ③ 生徒の事故防止、事故対応の迅速対応等、必要に応じた校内危機管理体制の確立を図る。
- (6) 募集・広報活動
 - ① 一日体験入学、学校説明会、学校だより、授業公開、ホームページ等の活用により、本校の特色ある教育活動や教育内容及び最新情報を都民に周知し、広報活動をより一層推進する。
 - ② 中学校訪問による広報活動及び情報収集を積極的に行う。
- (7) 学校経営・組織体制
 - ① 学力向上推進計画に基づき、校内研修を実施するとともに、教員相互の授業参観を促進するなど開かれた授業を推進し、指導方法や指導内容の工夫・改善、指導計画の見直しを図り、教育のプロフェッショナルとしての授業力向上に努める。
 - ② 主幹教諭を中心とし、各分掌組織の機能向上を図り、学校経営計画の実現に向け、企画調整会議、職員会議、各種委員会の円滑な運営を推進する。
 - ③ 個人情報保護に関する管理体制を引き続き徹底する。
 - ④ 特別支援教育コーディネーターを活用し、特別支援教育の充実を図る。

2 重点目標と方策及び数値目標

- (1) 学習指導
 - ① 選択授業及び資格取得など生徒の興味・関心を引き出す教育活動を行い、基礎・基本を重視した分かりやすい授業を展開する。また、1年生の**中途退学者を3名以下**、2年生については1名以下、3・4年生は0を目指す。
 - ② 習熟度別授業（国語、数学、英語）や長期休業中における組織的・計画的な補習を実施し、基礎学力の定着と資格取得や**各種検定の合格者の延べ数45件以上**を目指す。また、本校生徒の学力調査等を1・2年生対象に1回以上実施し、基礎学力の定着確認と向上に取り組む。
 - ③ 技能審査による単位認定、実務代替による単位認定など、学校外の学修による単位の活用を柔軟かつ積極的に活用し、入学者全員の卒業を目指す。
 - ④ 三修制を2年生から選択させるため、1年生及びその保護者に対して、事前指導を年間を通じて計画的に5回以上実施する。
 - ⑤ 環境に関する授業を実施するとともに、ICT 機器を意欲的に活用し、授業改善を図る。また、留学生を講師に招き、日本の伝統文化や国際理解に関する教育を行う。
 - ⑥ 読書活動を通して、読書力、想像力、思考力の向上を図るとともに、各教科で1回以上図書館を活用し図書館利用率の向上と生徒の読書活動を支援する。また、生徒による発表、レポート作成等を一層推進し、言語能力の向上を図る。
 - ⑦ 教科「総合的な学習の時間」において、教科「人間と社会」の学習を通して、地域清掃活動等の地域貢献を行い、ボランティア精神を育む。

(2) 進路指導

- ① 1年生からキャリア教育を計画的・段階的に実施し、職業適性検査、レディネステスト、職業体験実習等を行い、現場見学・校外学習等を4年間で4回実施しながら**進路決定率100%**を目指す。
- ② 望ましい職業観・勤労観を習得させるため、ハローワークや関係機関と連携して生徒自ら進路を選択できる力を育成する。
- ③ 企業の技術者やものづくりマイスター、棟梁等を招聘し、専門技術・技能の講演会・講習会等を3回以上実施して職業観・勤労観を高める。
- ④ 進学希望者については、オープンキャンパス参加等、進学意識の動機付けや進学のための補習等を早期に実施し、生徒の進路実現に向けた指導の徹底を図る。
- ⑤ 就職者・進学者の進路先における状況を把握し、次年度の取り組みに活かす。
- ⑥ 教職員の企業訪問を、進路指導部が中心となり計画的に実施する。

(3) 生活指導

- ① 人間としての在り方・生き方に基づく生活指導を徹底し、思いやりと規範意識の精神を涵養する。教職員は互いに協力しながら、「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づき体罰防止に取り組むとともに、生徒にははじめをしない・させない意識を醸成する。
- ② 規範意識向上の取り組みとして、授業の始業チャイムが鳴り終わるまでに教室に行き、授業を受ける準備をさせ、生徒に時間を守る意識を醸成する。
- ③ **授業規律の確立**のため、授業を受ける態度、特別指導の在り方、携帯電話等の取扱い等の校内規定を再検討し、教職員が一丸となって生徒指導に当たれる体制を確立する。
- ④ 面談期間を年間3回学校行事計画に位置付け、生徒の状況を把握し生徒指導に活用する。

(4) 特別活動・部活動

- ① 学校行事の意義を理解させるとともに内容の充実と精選を行い、**行事参加率85%以上**を目指す。
- ② 公式試合、練習試合に積極的に参加させることにより部活動への参加率を高め、部活動の活性化を推進する。
- ③ 「オリンピック・パラリンピック教育」の推進に向けて、全体計画や指導計画を作成し、組織的に実施して、社会貢献への意欲等を高める。
- ④ 言語活用能力やコミュニケーション能力を高めるために、学校行事やLHRの時間を活用して、発表やスピーチの場を設定する。
- ⑤ 避難訓練を年4回計画的に実施する。

(5) 健康づくり

- ① 3・4年間を見通した学校保健計画を策定・実践し、学校保健活動の活性化を図る。
- ② 避難訓練、薬物乱用防止教室、セーフティ教室（交通安全、犯罪被害防止等）、学校保健委員会等を実施し、生徒の健全育成と自他の生命を大切にする心を養う。
- ③ 給食指導及び保健指導を組織的に取り組み、喫食率を維持して健康的な生活習慣の確立を図る。
- ④ **体力テストを校内一斉に実施**し、そのデータに基づき、体育の授業改善及び体育的行事の充実を進め、体力の向上を図り、次年度の体力テストの結果向上につなげる。

(6) 募集・広報活動

- ① 本校の近隣地域を中心に、**中学校訪問を18校以上**実施し、本校の特色、学校生活、卒業後の進路等の情報を提供し、入学志願者の拡大を図る。
- ② 一日体験入学年1回、**学校説明会年4回**、学校だよりの発行年8回、授業公開週間を年3回実施し、中学生、保護者、中学校教員、地域の方々に対して、本校の優れた教育活動を周知する。
- ③ ホームページや地域自治会の掲示板等を利用し、本校の教育活動を広く都民に情報を発信し、入学志願者の拡大を図る。

(7) 学校経営・組織体制

- ① **ICT機器を活用した授業を年間1回以上**取り入れ、教員相互の授業観察を計画し、教員の授業力向上を図る。
- ② 企画調整会議を円滑に運営し、職員会議や委員会等で周知徹底を図りながら、全職員の共通認識を深める。
- ③ 生徒の個人情報保護・管理を徹底し、生徒による授業評価等の結果を活用して学力向上に向けた授業改善の研修を実施する。
- ④ 特別支援教育の充実を図るために、特別支援教育コーディネーターを中心にスクールカウンセラーと連携し、特別支援教育委員会を必要に応じて開催して支援体制を確立する。